

(令和5年5月24日発表)

火災原因究明のスペシャリスト！

局調査員・統括調査員の指定式典を実施します。

◆ アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・火災調査における体制の充実・強化を目的として、今年度より新たに設けた指定制度です。式典では、指定された職員に対し、指定証とワッペンを授与します。 ・今年度は、局調査員5名、統括調査員7名を指定しました。統括調査員は、9署各2名ずつの計18名の指定を目指しています。 ・当局では火災調査に関するアドバイザー認定講習等を継続的に実施しており、今後は局調査員や講座を受講した統括調査員が中心となって現場での火災の原因究明に取り組み、類似火災の防止に努めます。
◆ 日 時	令和5年5月29日（月）午前10時から午前10時30分まで
◆ 場 所	静岡市消防局庁舎4階 大会議室（駿河区南八幡町10番30号）
◆ 内容など	<p>【局調査員・統括調査員について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局調査員：消防庁消防研究センターで2年間研修を受けた者。 ・統括調査員：当局が主催する火災調査アドバイザー認定講習、更にも上級火災アドバイザー認定講習を修了した者の中から局長の指定を受けた者。 <p>【指定式典概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防局長 訓示（消防局長 池田 悦章（いけだ よしあき）） ・指定証（代表者1名）、ワッペン授与（全員） <div data-bbox="448 1514 847 1697" style="text-align: center;">  </div>
◆ 駐車場	静岡市消防局庁舎東側来客用駐車場をご利用ください。

別紙資料 無


【問合せ】 消防部 予防課 火災調査係
 （消防庁舎4階）

電話 054-280-0192

ぜひ取材をお願いします